

議案第 5 号

平成 26 年度橋本市水道事業会計補正予算(第 1 号)について

平成 26 年度橋本市水道事業会計補正予算(第 1 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 26 年 9 月 1 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成26年度 橋本市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成26年度橋本市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(支出)

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補 正 額	計
第1款 水道事業費用	1,541,883	52,610	1,594,493
第1項 営業費用	1,424,248	34,020	1,458,268
第3項 特別損失	38,861	18,590	57,451

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額849,000千円は、過年度損益勘定留保資金849,000千円で補てんするものとする。）。

(収入)

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補 正 額	計
第1款 資本的収入	452,618	△ 10,927	441,691
第1項 国庫支出金	10,928	△ 10,927	1

(支出)

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補 正 額	計
第1款 資本的支出	1,342,203	△ 48,012	1,294,191
第1項 建設改良費	291,161	△ 12,788	278,373
第2項 拡張費	879,345	△ 143,400	735,945
第3項 企業債償還金	170,697	108,176	278,873

第3条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
保有文書整備業務委託	平成27年度	3,366

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補 正 額	計
(1) 職員給与費	219,896	17,387	237,283

平成26年 9月 1日 提 出

橋本市長 平木 哲朗